

第2部 - 第5 消費生活の向上

基本的な考え方

平成16年、消費者の権利、国や地方自治体の責務等を規定した「消費者基本法」が施行され、翌17年には同法第9条に基づき「消費者基本計画」が策定され今後の消費者行政の枠組みと具体化の道筋が明確になりました。また、平成18年には、消費者契約法の改正による消費者団体訴訟制度の創設（施行は平成19年）や東京都消費生活条例の改正により禁止命令や罰則が導入されました。

市における消費者相談の状況は、平成14年度から相談件数が急増し平成16年度（2,492件）をピークとして平成17年度（1,579件）・平成18年度（1,322件）は減少傾向にあります。この増減の主な内容は不当請求・架空請求に関する相談ですが、相談内容をみると、その手法は巧妙化・悪質化するとともに、被害はさまざまな分野に及んでいます。このような状況に対応するため、市では、さまざまな機会に消費者相談員を派遣して実施する地域セミナーや市民・警察等と連携した街頭キャンペーンなどの啓発活動や、小・中・高校生と年代に応じた消費者教育副読本を配布して学校における消費者教育に取り組んでいます。また、食品メーカーによる偽装など市民が不安を感じている食品の安全性確保に向けた取り組みを強化するとともに、消費者団体や東京都消費者活動センター・国民生活センターなど関係団体・関係機関と連携し相談体制の充実や、啓発活動に積極的に取り組み、高齢者をはじめとした消費者被害体制づくり等を推進します。

平成16年に高齢者雇用安定法が改正され、高齢者の雇用の確保の促進や定年の引き上げ等について同年12月又は平成18年4月から施行することとなりました。また、同じく平成16年には、厚生労働省や内閣府（研究会）により「ニート」（雇用から離れ、教育も職業訓練も受けていない若者）が多数存在することが公表され、少子高齢化や人口減少などに加えて新たな労働力の低下要因として着目されました。

市では、平成15年度からは市民協働センターに設置した「わくわくサポート三鷹」による高齢者就業支援事業、平成17年度からは幅広い内容の就職・再就職セミナー等に取り組んでいます。また、平成16年度からは就職面接会を拡充するとともに、平成17年度からは、労働相談に加えて関係機関の協力を得ながら就職やキャリア形成、内職や健康に関する相談なども対象としたワンストップサービス型の「しごとの相談窓口」を開設しました。今後は、SOHO支援事業やコミュニティ・ビジネス支援事業など創業支援を含めた雇用確保や労働環境の改善に取り組むとともにハローワーク三鷹や東京都しごとセンター、多摩東部地域産業保健センターなど関係機関と連携したきめ細かな就業支援や就労の場における男女平等の実現など、勤労者の生活の安定に向けた取り組みを推進します。

まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
消費者活動センターの利用者数	34,218人	35,394人	32,638人	40,000人

消費生活に関する市民の活動状況を示す指標です。消費者活動センターの利用者数は、平成18年度はセンターの冷暖房改修工事のため会議室等が約1か月貸出しできなかったため32,638人となりました。今後は、講座・セミナーの開催など消費者教育の充実や市民活動を積極的に支援し、利用者数の増加をめざします。

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数		569人 (34人)	1,828人 (117人)	増加

新たな雇用創出に向けた施策の成果等を示す指標です。関係機関等と連携し、求職者等への就業機会の創出を図ります。（利用者数は、高齢者就業支援事業「わくわくサポート三鷹」への就職相談者及び多様な働き方に関する相談者、就職面接会への来場者の合計人数。内定者数は、このうちの就職者数）。

施策・主な事業の体系

1 相談体制・情報提供の充実

(1)消費者相談・情報提供の充実	消費者相談・情報提供の充実
(2)しごとの相談・情報提供の充実	しごとの相談・情報提供の充実

2 消費者支援事業の充実

(1)消費者活動の支援	生活情報センター(仮称)の設置の検討 市民活動の支援
(2)食品の安全性の確保	食品の安全性の確保
(3)生活用品のリサイクルの促進	みたかフリーマーケットの支援 リサイクル市民工房の充実 (「第4部 - 第2 資源循環型ごみ処理の推進」参照)

3 消費者被害防止の推進

(1)被害防止体制の整備の検討	関係機関等との連携・協働の推進 高齢者の消費者被害防止体制の整備の検討
(2)啓発事業の充実	消費者セミナー等啓発事業の拡充 消費者教育の充実

4 就労支援の充実

(1)若年者の就労支援の推進	若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催
(2)中高年者の就労支援の推進	高齢者就業支援事業の推進 中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催
(3)多様な働き方への支援	パートタイムセミナー等の開催 内職(家庭内労働)相談の充実
(4)障がい者の就労支援の推進 (第5部 第3 参照)	障がい者の就労支援の推進 (「第5部 第3 障がい者福祉の充実」参照)
(5)ひとり親家庭等の就労支援の推進 (第6部 第2 参照)	ひとり親家庭等の就労支援の推進 (「第6部 第2 子育て支援の充実」参照)
(6)生活保護者の就労支援の推進 (第5部 第4 参照)	生活保護者の就労支援の推進 (「第5部 第4 生活支援の充実」参照)
(7)新たな雇用の創出	SOHO集積の推進(「第2部 第3 都市型産業の育成」参照) 雇用・就業状況等調査の実施 コミュニティ・ビジネスの支援 (「第2部 第3 都市型産業の育成」参照)

5 労働環境の改善と勤労者の生活の支援

(1)啓発事業の充実	勤労市民講座(各種セミナー)等の充実
(2)勤労者の生活の安定と福利厚生 の充実	生活資金の融資あっせん 中小企業退職金共済掛金制度の活用 多摩東部地域産業保健センター事業との連携・推進 財団法人勤労者福祉サービスセンター事業の推進
(3)就労の場における男女平等の 実現(第1部 第3 参照)	就労の場における男女平等の実現 (「第1部 第3 男女平等社会の実現」参照)
(4)企業の子育て支援推進への働 きかけ	企業の子育て支援推進への働きかけ
(5)余暇活動の充実	企業所有施設の地域開放の促進 「ゆとり創造プラン」の推進

6 推進体制の整備

(1)国・東京都等との連携・協働の 推進	国・東京都等との連携・協働の推進
(2)関係団体等との連携・協働の 推進	関係団体等との連携・協働の推進

主要事業（ で示しています）

1 - (1) - 消費者相談・情報提供の充実

複雑化している消費者問題に対応するため、関係機関等との連携を強化するとともに相談体制の充実を図ります。また、消費者相談事例集など市独自で作成した情報紙誌や関係機関のパンフレットを窓口・イベント等で配布するとともに、ホームページや広報などを活用し、積極的に情報を提供します。

（市・関係機関）

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
消費者相談・情報提供の充実	充実	充実	充実			→

1 - (2) - しごとの相談・情報提供の充実

産業プラザで毎月開催している就労・労働環境・健康管理・内職(家庭内労働)など「しごと」に関する総合的な相談窓口を充実します。また、関係機関の就労支援の内容等を掲載した総合的な情報ガイドブックを作成し、広く周知します。

（市・市民・関係機関・関係団体）

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
しごとの相談・情報提供の充実	充実	充実	充実			→

2 - (1) - 生活情報センター(仮称)の設置の検討

消費生活に関する市民団体等の活動を支援するとともに、消費者の抱えるさまざまな問題や環境負荷低減への取り組みなど、消費生活に関する相談・啓発・情報提供を行う拠点施設として、生活情報センター(仮称)の設置を検討します。

（市・関係団体）

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
生活情報センター(仮称)の設置の検討	検討	検討	検討			→

3 - (2) - 消費者セミナー等啓発事業の拡充

消費者被害を防止するため、地域の集会、事業所、施設、学校等に消費者相談員を派遣してセミナーを開催するとともに、弁護士会等関係機関と連携して啓発事業を実施します。

(市民・関係団体・民間・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
消費者セミナー等啓発事業の拡充	拡充	実施	拡充			▶

4 - (1) - 若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催

ハローワーク三鷹と連携して若年層を対象とした就職面接会を開催するとともに、東京都しごとセンターやNPOと連携しながらフリーター等を含む若年層の就労を支援するさまざまなセミナーを開催します。

(市・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催	充実	充実	充実			▶

4 - (2) - 高齢者就業支援事業の推進

平成15年度から取り組んでいる高齢者就業支援事業(わくわくサポート三鷹)の事業内容を充実し、就労者数・求人事業所数・来所者数等の増加を図ります。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
高齢者就業支援事業の推進	推進	推進	推進			▶

4 - (2) - 中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催

ハローワーク三鷹等と連携して概ね40歳以上の中高層を対象とした就職説明会を開催するとともに、再就職活動・セカンドライフ設計などに関するセミナーを実施します。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催	充実	充実	充実			▶

新規・拡充事業（示しています）

2 - (2) - 食品の安全性の確保

身近な食品の偽装や食品添加物の問題など、市民が不安を感じている食品の安全性の確保に向けて、対策の充実や表示の適正化などを国や東京都に要請するとともに、食品の安全性についての情報提供等の充実に努めます。また、「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」や「保育のガイドライン」等に基づき、学校や保育園の給食の安全性を確保します。

（関係団体・市）

3 - (1) - 関係機関等との連携・協働の推進

3 - (1) - 高齢者の消費者被害防止体制の整備の検討

消費者被害防止を図るため、庁内関係部課や関係機関との連携を強化するとともに、会議等へ消費者相談員を派遣します。また、関係機関等とともに高齢者の消費者被害を防止する体制の整備に向けた検討を行います。

（関係団体・市）

3 - (2) - 消費者教育の充実

消費者被害の低年齢化に対応するため、小・中学生及び高校生を対象とした副読本の発行等により消費者教育の充実を図ります。

（市）

5 - (1) - 勤労市民講座（各種セミナー）等の充実

東京都労働相談情報センターと実施している「労働セミナー」、三鷹商工会等と実施している「使用者セミナー」、勤労者福祉サービスセンターと実施している「ゆとりセミナー」など、関係団体とともにさまざまなテーマのセミナーを開催します。

（関係団体・市）

6 - (1) - 国・東京都等との連携・協働の推進

消費者相談や消費者啓発、雇用創出や就業支援を拡充するため、国・東京都及び関連団体の施策を活用するとともに、連携・協働を推進します。

（市・関係機関・関係団体）

6 - (2) - 関係団体等との連携・協働の推進

各施策の実施にあたって、消費者団体や消費者活動支援団体、多摩東部地域産業保健センターや市民団体との連携・協働を推進します。

（市・関係団体）